第１１回白石町学校統合再編審議会会議録　（要約）

日　時：令和２年２月１９日（火）１９：００～２０：１５

場　所：有明公民館　２階ホール

出席者

　　　🔶審議会委員２１名

　　　🔶事務局

　　　🔶企画財政課職員

　　　　進行：学校教育課長

１　開会

進行：皆さん、こんばんは。定刻となりました。委員２２人中、只今出席が２０人でございます。「第１１回白石町学校統合再編審議会」を開催させていただきます。

　　　　　　では、お手元の「審議会次第」により進行させていただきます。

２　会長挨拶

進行：松尾会長にご挨拶をいただきます。

会　　　長：皆さん、こんばんは。お集まりいただきましてありがとうございます。これまで熱心に討議をいただきました。来月は３月ということで年度末です。そろそろこの答申案をまとめる段階に来ているというふうに思います。これまでも、学校の果たしてきた役割、子どもたちと地域の関わりをどうするか、あるいは、教育環境をよくするためにはどうすべきなのかといったことで、議論いただきました。これまで、できるだけ早く教育環境を整えてあげようという思いや、町の財政状況がどうなのかといったこともいろいろ考えながら討議をいただいてきたところであります。そういったことも、そろそろ総まとめにしたいというふうに思いますので、ひとつ熱心な討議をよろしくお願いします。

進　　　行：ありがとうございました。

３　前回会議録の確認

進行：前回会議録をお配りしていたが、何か誤りや不適切なところはなかったか。

（特になし）

進　　　行：それでは、これで公開とさせていただく。

４　議事

進行：それでは、次第４、議事となるが、ここからの進行については、松尾会長にお願いする。

1. 資料説明【資料５７及び５８】

議　　　長：ご協力よろしくお願いします。

（資料５７及び５８について、事務局から説明）

事　務　局：お手元に資料５９ということで、机に置かせていただいている。これは「令和８年度及び令和１０年度開校時の施設の状況（予想）」である。これは委員Ａから学校規模の比率についての判断資料を提示してもらいたいという要望があったので、準備をさせていただいた。これについて追加して説明をさせていただく。

委　員　Ａ：前回の審議会の最後でも話をさせてもらったように、私は２校とするならば、２校とも末永く適正規模を維持できるようなかたちでやった方がいいのではないかということで１対１が理想であった。なおかつそれにあたっては、校区の再整理もした方がよいのではないかということで、お話をしていた。それがベストな考えだと今も思っている。しかし、前回提示された答申案の中身は２対１ということで、有明中学校に入るのは有明校区の３小学校、もう１校はそれ以外の白石・福富校区の小学校というふうなお話であった。前回の会議録の１０頁をお開きいただきたいと思う。１０頁の真ん中あたり、委員Ｇが発言した次に事務局の発言があるところ。「有明中学校も校舎は比較的大きいが、１対１とした時の児童を入れるとなれば、おそらく大規模な増築工事が必要になるのではないかと思う。特別教室をいろいろ改修しながらと言えども、今の校舎では足りない可能性もあるのかなと思っているので、なかなか１対１の規模の学校を再編計画で目指すというのは、厳しいものがあるのかなと思っている。」ということを事務局が発言されている。私自身は１対１がよいと思っているが、事務局としては２対１というふうな考えで出されている。やはりこの部分をもう少し具体的に説明していただかないと、２対１のままでいいのかどうかという判断ができないというところがあったので、今回直前になって、そういった判断ができるような資料があれば提出をお願いしたいということで要望した。

事　務　局：これについて、資料５９で説明をさせていただく。

（資料５９について、事務局から説明）

委　員　Ａ：ありがとうございました。

議　　　長：今日は資料５７を中心に進めたいと思うが、その前に、前々回から答申後の話にも質問が出ていたので、資料５８「答申後の学校統合再編に関する協議をする場」について、何か質問あるか。なければ、資料５７、５９を中心に議論を進めていきたいと思う。

委　員　Ｂ：資料５９の話だが、１対１の比率にするのは難しいというのはわかるが、この人口の設定について、据え置きにして算定するというのに納得いかない。なぜかと言うと、前々回のときに人口は減り続けているというデータを出されたが、そこでは令和１０年度には有明地域は２５８人になる予想だった。そういったデータが出ているのにどうして人口据え置きという前提で議論をしないといけないのかと疑問である。人口が減っているのだったら減っている中で、ちゃんと議論をしないといけないのではないかというのを思う。その中で見ても例えば、須古や北明を入れて１対１の規模にするというのは難しいということはわかる。ただ、そこの適正な人口というか、その人口の減り方を見据えて算定した人口で割り出すと、須古を加えることが難しいこともないのではないかと思う。そこはどうなのかなと思う。

事　務　局：今回、答申案の作成については、全体的にはそういうお考えの方が多いのではないかなということで、まとめたつもりでいる。事務局としては、先ほどの委員Ｂの問いについて、皆さんどう思われるかというのをお伺いしたいと思っている。よかったら、同調意見とか違う意見であるというのがあったらお願いしたいと思う。

委　員　Ｂ：まずは人口の設定をどう見るかというところ。そうしないと前提が変わってくると思う。だからそこをまず確認してもらいたいなと思った。

事　務　局：今のご質問は、据え置き数字をなぜ使うかという話だと思う。今後減ってくるとは思っているが、何分にもわからないことなので、据え置きの数字を使っている。据え置きの数字は最終学年の数字であり、その数字自体も他の学年と比べて高いのか低いのかということもある。一方、必ずしも減るのかという話もあるので、予想がつかずとりあえずこれで作成している。

委　員　Ｂ：ただ、そこをきちんと考えないと、答申の内容が変わってくるのではないかと思う。人口減が思ったより進んでしまうことによって、答申の内容と現実が変わってしまうことになるかもしれないので、そこはちゃんと考えないといけないのかなと思っている。行政では、据え置きの数字というのはあまり使わず、減っているのだったら、減っているのを見越して、国の機関が使っているデータを使って考えるのが普通ではないのかなと思うのだが。

議　　　長：この児童数は、令和６年度の推計、令和１０年度の推計である。就学前の子どもたちの数を踏まえて作っている。

委　員　Ｂ：資料５９の数字というのは、据え置きなのか。

事　務　局：令和８年度では１学年だけ据え置きの数字を使っている。

委　員　Ｂ：以前出されていた、令和１０年度における行政区児童別の予想では、有明地域２５８人となっているのは何なのか。

事　務　局：それは令和１０年度の数字。資料５９については令和８年度の数字である。

委　員　Ｂ：令和８年度と１０年度では３０人以上減るということになるのか。

事　務　局：詳細にはわからないので何とも言えないが、そうなる予想である。もうひとつ、国の機関の数字を使うべきではないかということについては、第９回審議会時に、資料５３ということで提示している。その時には、白石・福富が２に対して、有明が１だからということで、３分の２、３分の１に割った数で算出していたが、その算出の仕方も無理があるのではないかというような話があったと思う。国の機関の数字としては、白石町全体の数字しか出て来ないので、それを地域別で考えるというのが、なかなか難しいという問題がある。

議　　　長：よろしいか。

委　員　Ｂ：人口が減っていくというのは頭の中に入れて、答申は作っていかないといけないということにはなるということでよいか。

議　　　長：それでは、答申案について、審議をお願いしたいと思う。項目ごとでもよいが、全般的に意見を出していただきたいと思う。

委　員　Ｃ：２頁の３２行目、「有明東小学校・有明西小学校・有明南小学校の各校区を主として統合して、」という文章があるが、この「主として」いうのは、校区をまたいでとか、校区を挟んで考えるということではなく、自由校区としての考え方でとらえていいか。今、町・人・仕事総合計画の中で、地域づくり協議会というのがあっている。そこでは、校区を主にやっていきましょうということが掲げてある。それからすると、校区を割ったりはしないのだろうなという感じがしているが、そのことも含めてお願いする。それから、３３行目に「有明地域新設小学校」、３７行目に「白石・福富地域新設小学校」という表現がある。地域という言葉をよく使うが、学校を考えるにあたり、あちらこちらでも地域を割ったような言葉はあまり使うな、というのをよく言われたりする。その時に、この「有明地域新設小学校」、「白石・福富地域新設小学校」という表現ではなく、第１小学校、第２小学校みたいな表現ではいけないのかということを思ったので、その２点についてお願いする。

事　務　局：まず１点目の「各校区を主として」というのは、事務局としては校区を割るということは考えていない。２点目だが、「有明地域新設小学校」、「白石・福富地域新設小学校」という表現がどうかということだが、もちろん正式な校名は開校準備委員会での協議となるが、ここでの表現の仕方として、第１、第２がよいのではないかという意見であったが、事務局で検討した際に、第１、第２、Ａ、Ｂ等の優劣、甲乙みたいな表現が果たして適しているのだろうかということも考えたところ。そういう意味で、この地域という言葉を使わせていただいている。これについては、委員の皆さまでの意見交換をお願いしたいと思っている。

議　　　長：こういった答申書の場合、住民の方にわかりやすいものでなければならないと思う。第１小学校、第２小学校とした場合、第１小学校はどこだろうということで、注釈を見なければいけなかったりする。やっぱり有明地域がひとつの小学校だな、白石と福富が一緒の小学校になるんだなと、パッとわかるようにした方がいいのではないかということもあって、こういった表現にさせていただいている。これでどうであるか。決を採るという方法もあるのだが、特に意見はないか。

委　員　Ｂ：適正規模の話だが、個人的には１２から１８学級が適正であるということで、できるだけそれが長く続いて欲しいと思うのだが、人口の減少というのはある程度見えているところでもあるので、適正であるという表現よりも、望ましいという表現の方がいいのかなと思う。小学校においては、やはり４ｋｍ圏内から通えるところに配置しておかなければいけないという気持ちがあるので、それを考えると、適正規模を満たせるかどうかという問題はあるが、やっぱり有明中学校は活用すべきところなのかなと思っている。そういう意味から言うと、一番初めに適正規模を決めた時は、皆さんやっぱり適正でなければならないということが重要だと感じられたと思うが、実際話をしていくと難しいところも出てくる可能性がある。小学校と中学校を分けてもいいので、小学校については、「望ましい」とかいう表現をしたらいいのかなと思う。

議　　　長：必ずしも適正という言葉にこだわらず、望ましいという言葉に変更してもいいのかなと思う。

事　務　局：確認だが、２頁の５行目の方で望ましいということを前置きとして書き、その望ましい姿が７行目で適正であるというふうになっているのだが、ここの適正であるという言葉を望ましいと変えた方がいいというお話か。

議　　　長：望ましいとするなら、望ましいとしてもいいのではないかということ。

委　員　Ｂ：結局ここはひとり歩きするので、望ましいとしておいた方がいいと思う。

議　　　長：ただ今の意見は、５行目に望ましいという表現を使っているので、７行目も「学校の学級数は、１２から１８学級が適正である」ではなく、「望ましい」というふうに変更した方がいいのではないかという意見である。そういったことで、１５行目も「次に示す内容が望ましい」ということで、１８行目「白石町の町立中学校数は、１校が望ましい」というふうに変更どうか。

事　務　局：今の話は、２頁の５行目が望ましいとなっていて、７行目も望ましいと変更した方がいいのではないかというお話だと思っているが、そうすると今度は、９行目の「ただし、特別の事情があるときはこの限りではない。」というのが消えるような話になるのか。

議　　　長：ただし書きは要らないと思う。

委　員　Ｄ：第１回の資料に、法令上で用いられている文言が書いてある。第１回資料の１０頁２行目から４行目を見ていただきたいが、こちらの文言を借りて表現したらいいのではないかと思った。「小中学校共に学級数はおおむね１２学級から１８学級までであること」の表現はどうであるか。「おおむね」が入っているので、ただし書きを除いても、幅を持たせた表現になっているかなと思うのだが。

議　　　長：「おおむね」を使用することで、幅が広くはなるが、どうであるか。

委　員　Ｂ：審議会委員は、議論している中で１２から１８学級がいいということは共通認識であるから、やっぱり素直に「望ましい」というふうにした方がいいと思う。ただし書きで、「特別の事情があるときはこの限りではない。」とかそういった表現は不要ではないか。「おおむね」の表現はまた違って、減ってもいいということになるので、そういうことではなくて、審議会委員の総意として１２から１８学級がいいよね、というふうにしたらいいのではないかと思っている。

議　　　長：他に何か意見あるか。「おおむね」を入れるかどうかということ。それから、ただし書きを削除するのかということ。

委　員　Ｅ：ただし書きは要らないと思う。

議　　　長：ただし書きは要らないということでよろしいか。「おおむね」も入れないで、望ましいという表現でよいか。他にあったらお願いする。

事　務　局：５行目で望ましいという言葉が出て来て、７行目に望ましいという言葉が繰り返す。５行目は「基準とすることが望ましい。」と言っていて、下でまた「望ましい」とするより、上を「基準とする」として、７行目を「望ましい」とするのか、それとも「基準とすることが望ましい。」ということで、７行目は「学校の学級数は１２から１８学級」で止めるのか、どちらかではないのかなと思うのだが。

委　員　Ｂ：それでは、「基準とすること」と書いて、「望ましい」ではどうか。

事　務　局：１５行、１８行、２８行、３０行にもある。

議　　　長：「望ましい」という言葉は、２回出て来てもいいのではないか。

委　員　Ｆ：「望ましい」の文言については、上も下も望ましいが入っていても別に問題ないと思う。適正であるという事を入れると断定的な言葉になってしまうのではないか。２校のパターンがどれになるのかわからないが、「適正である」を入れるとすると、この中のパターンのどれかは、将来適正でないというパターンになってしまうので、やっぱり適正という言葉は省いて、どっちも望ましいという、柔らかめな表現にしておいた方が、答申としてはいいのかなというふうには思う。

議　　　長：他に何かあるか。なければ、小学校の答申案は、これでまとめたいというふうに思う。私たちは小学校だけではなく、中学校の答申も諮問されている。そういったところで、中学校は早い会にまとめたが、もう一回中学校の方も確認いただき、合わせて答申するというかたちにしたいと思う。

事　務　局：小学校の方の確認だけさせていただきたい。１８行目、３０行目も「適正である。」で結ばれているが、そこも「望ましい」という表現に変更してよいか。合わせるという事でよいか。

（了承）

事　務　局：整理のために、今のところまで確認をさせてもらってよいか。５行目のところ、「基準とすることが望ましい。」のままにしておく。７行目、「１２から１８学級が望ましい。」９行目のただし書きは削除。１５行目「望ましい。」のまま。１８行目「１校が望ましい。」２８行目「望ましい。」のまま。３０行目「２校が望ましい。」ということでよろしいか。

　　　（了承）

事　務　局：ありがとうございます。

議　　　長：何か意見はないか。中学校は前回まとめていただいたが、これでよいか。それでは、小中学校の答申案はこれでまとまったということにいたしたいと思う。もう一回案として整理して、次回は答申をしたいと思う。皆さま方には最後まで付き合っていただきたいというふうに思う。意見を出していただくのは、今日が最後だということで、何かあればお願いする。なければ、この答申案で整理をさせていただきたいと思う。ここで、暫し事務局の方と打合せをするので、お待ちいただきたい。

　　（休憩）

議　　　長：お待たせしました。それでは、この答申案で次回、教育長の方へ答申をしたいと思う。もうこれが最後ということで、皆さん他にないか。

委　員　Ｂ：議論をしている中で、人口が減ることばかりではよくないということで、町の方には人口を増やすための取組をしてもらいたいとの話が出た。その他の項目で、そういった表現を答申の中に加えてもらうということはできないか。

事　務　局：例えば３番の（８）として加えるということか。

議　　　長：討議の中では確かにそういう意見があったが、皆さんどうか。町にそういった施策推進を促すというようなことだが、どうであるか。その他の部分に加えるということである。人口増対策を町の方に促す、要望するというようなことを入れたらいいのではないかという意見であるが皆さんどう考えるか。文言は任せていただいて、入れるという事でよいか。

委　員　Ａ：反対するわけではないが、もともとこの審議会に諮問されていることは何だろうと考えると、小中学校の適正規模と、適正配置の具体的方策というところまでなので、そこに踏み込んで人口増というふうなところの取り組みを強化してくださいというのは、少し踏み込みすぎかなというふうに感じる。私は入れない方がいいのではないかなと思う。やはり諮問に対しての答申ということなので、そういう整理をしてもらった方がいいのではないかなと思う。そういう意見は別の機会で言っていただけるとありがたいなと思う。

議　　　長：今の意見に対してどう思われるか。諮問を受けた分だけでいいのかどうか。

委　員　Ｆ：私は委員Ｂの意見に賛成。諮問に対して、これだけの意見を持って会議をすることはなかなかないと思う。ここまでしないのが普通だと思う。でも、踏み込みすぎということで言えば、私の場合も、今までかなり踏み込みすぎた意見を言ってきたわけだが、皆さんの気持ちとしてというか、将来の子どもたち、先生方、地域も含めたところで、我々もそういった気持ちは少なからずどこかにあるので、諮問に対して答えるだけではなく、町民１人としての意見を入れても別に構わないと思うので、私は入れて欲しいなと思う。

議　　　長：他に何かないか。今、人口増施策について、入れるか入れないかで意見が出ている。このまま２つを並行させるわけにもいかないので、最終的には皆さんの意向の多い方をとろうと思う。意見があればお願いする。

委　員　Ｇ：私の意見は、入れていいのではないかということ。４頁の最後の（７）学校統合再編後の取組について、ということで、児童生徒のこの後の教育環境の維持、整備、そこに継続して児童生徒数の増加について、町としての施策を考えて欲しいみたいなことを入れると、新たに項目をあげるのではなくて、（７）の内容に加えることができるかなと思った。

委　員　Ｅ：私も入れてよいという意見である。せっかく２校にすると決まったのだから、なるべく長く適正規模を維持できるように、最大限の努力をして欲しいと思う。学校側ももちろんしていただけると思うが、２０年３０年待たずして、１校になってしまうと、改修費がもったいないなという思いがするので、なるべく２校が維持できるように人口増に向けて、頑張っていくというような文言をぜひ入れて欲しいと思う。

議　　　長：他に何かないか。それではいろいろ意見があったが、入れるという事でよい方は挙手をお願いしたいと思う。

　　　（挙手多数）

議　　　長：入れた方がいいという方が多いので、そういった意味合いのことを事務局と相談しながら入れていきたいというふうに思う。文言の整理は、会長の方に一任させていただきたいと思う。それでよろしいか。それでは、その文言を入れるということで、最終案として確認をしたいと思う。これを最終の案ということで、決めさせていただいてよいか。それでは、この案で、そして先ほどあった文言を加えて、次回は答申をするということにしたいと思う。皆さま方全員参加で答申をしたいと思うので、よろしくお願いする。

事　務　局：松尾会長、進行ありがとうございました。

５　連絡事項

1. 第１２回審議会の開催日について

　 　第１２回審議会　　３月２５日（水）　１８時３０分～　　役場３階大会議室

1. その他

６　閉会